

# 親子で考えよう! 子どもたちの ネットの安全・安心な使い方



子どもたちをネットのトラブルから守るために、フィルタリングサービスの利用はもちろん、保護者が子どもの使用状況を把握して、関心をもって見守ることが大切です。



## 青少年が使用する携帯電話購入時の手続きの注意点

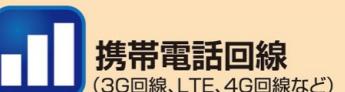
H26.10施行 岐阜県青少年健全育成条例により

青少年(18歳未満)が使用する携帯電話(スマートフォンなど)には、  
**フィルタリングサービスの利用が原則義務付けられています!**

販売店から、有害情報閲覧のリスクやフィルタリングサービスの説明を受けます。  
(保護者には説明に協力する義務があります。)



**フィルタリング  
サービスを利用**



★やむを得ずフィルタリングサービスを利用しない場合、携帯電話販売店に正当な理由を記載した書面を提出しなければなりません。

ネットの犯罪被害に遭った子どもの約96%※がフィルタリング未加入です!!

※警察庁「コミュニティサイトに起因する児童被害の事犯に係る調査結果(平成27年上半期)」

スマートフォンの場合は、上記に加えて、次の2つに対応するフィルタリングを設定しましょう。



**無線LAN回線  
(Wi-Fiなど)**



**アプリケーション  
(SNS、ゲームなど)**

無線LAN回線やアプリケーションについては、保護者が設定する必要がありますが、原則販売店で設定をサポートしてくれます。子どもに携帯電話を渡す前に、確実にフィルタリングの設定ができているか確認し、パスワードは子どもに決して教えないようにしましょう。

フィルタリングとは … アダルト・出会い系・暴力・違法サイトなどの青少年に見せたくない有害なサイトの閲覧を制限する機能のことです。(スマートフォンでは、アプリケーションのダウンロード・利用制限もこれに含まれます。)

**相談窓口**

- 総務省電気通信消費者相談センター（電気通信サービスでのトラブル）
 

TEL 052-971-9133(総務省東海総合通信局)  
http://www.soumu.go.jp/main\_sosiki/joho\_tsusin/d\_syohi/syohi\_soudan.htm
- 違法・有害情報相談センター（インターネット上の違法・有害情報などに関する相談）
 

http://www.ihaho.jp/
- 岐阜県警察本部「警察安全相談室」（犯罪被害の未然防止や安全・平穏に関する相談等）
 

TEL 058-272-9110(プッシュ回線・携帯電話からは#9110)
- 岐阜県警察サイバー犯罪110番（サイバー犯罪に関する相談）
 

http://www.pref.gifu.lg.jp/police/kurashi-anzen/hanzai-yokushi/cyber-hanzai/hitecform.html
- 岐阜県警察フィッシング110番（フィッシング詐欺に関する相談）
 

http://www.pref.gifu.lg.jp/police/kurashi-anzen/hanzai-yokushi/cyber-hanzai/phishing.html
- 岐阜県警察 少年サポートセンター（非行・犯罪トラブル）
 

TEL 0120-783-800(本部) TEL 0120-783-802(最寄りの地区少年サポートセンターにつながります)  
http://www.pref.gifu.lg.jp/police/sodan/madoguchi/shonen-support/
- 県民生活相談センター（架空請求・悪質商法などの消費者トラブル）
 

TEL 058-277-1003  
http://www.pref.gifu.lg.jp/kensei/ken-gaiyo/soshiki-annai/kankyo-seikatsu/sodan-center/
- 岐阜県人権啓発センター（インターネットによる人権侵害などのトラブル）
 

TEL 058-272-8252(岐阜県環境生活部人権施策推進課内)  
http://www.pref.gifu.lg.jp/kyoiku/shogai-gakushu/jinken/11227/index\_13445.html
- 岐阜県教育委員会学校安全課教育相談係（いじめ・不登校などの学校生活でのトラブル）
 

TEL 058-271-3328  
http://www.gifu-net.ed.jp/ssd/cso/index.html

## 研修会講師派遣のお知らせ

ネット安全・安心ぎふコンソーシアムでは、学校・PTA・地域団体が主催するネットの安全・安心利用に関する研修会へ講師を無料で派遣しています。是非、ご活用ください。

### 1. 申込方法

申込用紙に必要事項をご記入のうえ、事務局まで郵送、ファックス又はメールでお申し込みください。  
※申込用紙はウェブサイトからダウンロードできます。

### 2. 申込期間

原則として、研修会開催日の2か月前までにお申し込みください。

### 3. 内容

携帯電話等のインターネットの安全・安心利用に関する45分～1時間程度の研修です。平日の昼間を原則としますが、やむを得ない場合は休日及び夜間についても対応します。

### 4. 対象

児童生徒(小・中・高・特支)・保護者・教職員など。

### 5. その他

日程によって講師の派遣ができない場合、お断りさせていただくことがあります。詳しくは、ネット安全・安心ぎふコンソーシアムのサイトをご覧ください。 <http://www.ip.mirai.ne.jp/~g-ikusei/consortium/>

**スマホのアップデートは身だしなみ**

IPA「ひろげよう情報モラル・セキュリティコンクール」2015  
ネット安全・安心ぎふコンソーシアム  
会長賞受賞作品(ポスター部門)  
県立岐阜総合学園高等学校2年  
大平 育歩 さん

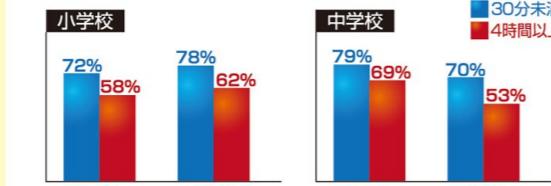
# 子どものネットの使い方、把握していますか？

## ネット依存

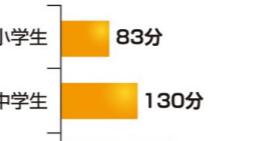
## ネット依存に陥る青少年が増えています！

通話・メール・インターネットを利用する時間が長いほど、学力が低い傾向があるとの調査があります。

平日1日当たりの通話やメール、インターネットをする時間が30分未満と4時間以上の児童・生徒の学力テストの平均正答率の比較



青少年がインターネットを平日1日に利用する平均時間は？



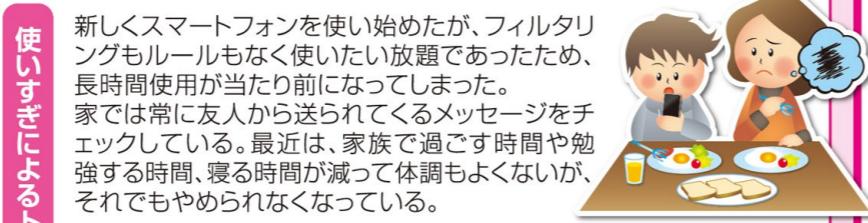
(文部科学省「平成27年度全国学力・学習状況調査の結果」)



ネットの依存度が高い青少年の傾向

- ソーシャルメディアでよくやり取りする人が多いが、身近な友達が少ない。
- 身近な人間関係、学校生活に不満がある。
- 「試験に失敗した」、「する休みをした」、「友達を失った」経験がある。

(総務省「高校生のスマートフォン・アプリ利用とネット依存傾向に関する調査報告書」)



新しくスマートフォンを使い始めたが、フィルタリングモルールもなく使いたい放題であったため、長時間使用が当たり前になってしまった。家では常に友人から送られてくるメッセージをチェックしている。最近は、家族で過ごす時間や勉強する時間、寝る時間が減って体調もよくないが、それでもやめられなくなっている。

一度ネット依存になってしまふと抜け出しが難しいため、使い始める前にネット利用に関するルールを親子で話し合ってつくることが大切です。また、フィルタリングや機能制限を有効に活用することにより、インターネットの利用内容や使用時間を管理することができます。

### 使いすぎによるトラブル例

## 交友関係でのトラブル

### ネットでは他人を傷つけがちです！

携帯電話を使いインターネットの掲示板やツイッターに投稿した10代のうち、他人の悪口など「悪意ある投稿」をした人は、**42%**に上ります！



投稿の理由⇒「特にない。なんとなく」が**21%**

投稿後の心理⇒「何も感じない」が**35%**

(独立行政法人情報処理推進機構(IPA)「2015年度 情報セキュリティの倫理に対する意識調査」)

### 友人とのトラブル例

友達とのSNS上のやり取りで、普段感じていた不満を何気なく書いたことがきっかけで、その友達と仲が悪くなったり。それ以降、同じ友達グループのチャットへ書き込みをしても無視されるようになり、学校で友達の話についていけなくなったり。

本人は何気ない一言のつもりで書いたとしても、面と向かっていないために感情が伝わらず、相手を深く傷つけます。特に、インターネットを介したやり取りでは、他者に対し思いやりをもつことを忘れず、決して人の悪口を書かないよう教えておくことが大切です。



### ネット上で知り合った人に実際に会う青少年が増加！

インターネット上で知り合った人や友達がいる人<sup>(\*)</sup>のうち、実際に会った経験がある人は、**中学生では24%、高校生では35%！**

\*ネット上で知り合った人や友達がいる割合は、中学生では25%、高校生では24%。(ペネセ教育総合研究所「中高生のICT利用実態調査2014」)

### ネット交際でのトラブル例

友達募集アプリで仲良くなった人とSNSのIDを交換し、顔写真を送ってしまった。やり取りを重ねていくうちに「会おう」と言われたが断ると、「ネットに顔写真とSNSのIDを載せる」と脅された。悪用されないと不安でいっぱいである。

何度も連絡を取り合ううちに警戒心が薄れ、簡単に写真や個人情報を送ってしまうケースが多くなっています。それらが一度他人の手に渡ると削除・回収することはほぼ不可能です。万が一トラブルに遭った場合には、親や身近な大人に相談するよう子どもに話しておくことも大切です。



IPA「ひろげよう情報モラル・セキュリティコンクール」2015  
ネット安全・安心ぎふコンソーシアム  
会長賞受賞作品(4コマ漫画部門)  
県立岐阜総合学園高等学校1年  
浅野 ひまわり さん



## 子どもたちが考えた家庭での約束

平成27年8月、岐阜県内の中学生を対象に、「親の言い分、子の言い分 モギ家族会議」と題してワークショップを実施しました。

参加した中学生は、親と子の立場に分かれて「初めてスマホを買う前夜」と場面を設定し、お互いの要望を主張した上で、それぞれ家庭でのルールを決めました。その内容を一部ご紹介します。



### 親の立場での要望

- 何かあたらすぐに相談してほしい。
- 知らない人と会う約束をしないでほしい。
- スマホは勉強・宿題などを終えてから使うようにする。
- 個人情報を出さないようにする。

### 子の立場での要望

- SNSで友達とやり取りがしたい。
- 調べものや連絡手段として常に使えるようにしてほしい。
- スマホの中を見ないでほしい。
- 好きな動画・音楽・ゲーム・アプリを楽しみたい。

話し合いの結果…

## わが家の約束

- 年齢に合わせたフィルタリングを設定する。
- アプリのインストールや課金、その他困ったことがあれば必ず親と相談する。
- 勉強中や食事中はスマホの使用禁止(親に預ける)。
- スマホは必ずやるべきことをやってから使う。
- 親はスマホの中を見る前にまず子どもの話を聞く。
- SNSを使ってもよいが、人が嫌がること、個人情報は書き込まない、知らない人とは絶対に会わない。
- 夜10時以降は使用禁止。



## 約束づくりのポイント

- ・親子がお互いに要望を伝え合う。
- ・親子双方が納得した上で、ルールを決める。
- ・子どもたちは友達同士でそれぞれの家庭のルールを共有する。
- ・保護者がインターネットの危険性について積極的に学ぶ。
- ・ルールを決めた後も、保護者が関心をもって見守る。

